

Management Information

連載 会計実務概論「病医院会計のすべて」

第 2 部 病院会計制度概論

第 10 章 キャッシュ・フロー計算書の様式

10-1 利益とキャッシュ・フロー

10-1-2 キャッシュ・フローの重要性

ところが、多くの経営者は、利益があることと資金があることを同じことだと勘違いをすることがある。損益計算書を作成することを通じて利益を算定し、収益が増えれば利益が増えるという損益計算を重視する傾向にあったことは否定できない。一方、キャッシュ・フローは、資金の動きを表すものであるから、キャッシュ・フロー＝収入－支出と定義される。

【POINT】

$$\text{利益} = \text{収益} - \text{費用}$$

$$\text{キャッシュ・フロー} = \text{収入} - \text{支出}$$

ここで、注目すべきことは、利益とキャッシュ・フローの違いである。算定式を比べることで、その性質の違いは明らかになるであろう。つまり、収益と収入の違い、また費用と支出の違いを明らかにすることが必要である。この定義の違いから明白なことは、収益と収入が異なる場合、また費用と支出が異なる場合に、利益とキャッシュ・フローに差が生じるということである。では、収益と収入または費用と支出が異なる場合とはどういう場合であろうか。

これには、大きく分けて 2 つの場合がある。

10-1-3 収益・費用を計上するときと、資金の支払い・受取りのときに時間的な差がある場合

これについては、企業の場合では商品売り上げたときの仕訳を考えるとわかりやすいであろう。次回、商品売り上げて、代金をどのような手段で受け取るかによって、どのような差があるかを確認してみる。

<続く>

(井出健二郎著「病医院会計のすべて」日本医療企画より)

どうなる？ 2023年度の薬価

薬の値段は、薬価という法定価格です。薬価は 2018 年度から薬価制度改革として、毎年薬価が見直されています（以前は 2 年に一度の診療報酬改定のタイミングと同じ）。薬価が上がれば、患者の自己負担額は上昇します。逆に下がれば患者の自己負担額は下がりますが、医薬品メーカー、調剤薬局などの収益は減収します。現在、医薬品は後発医薬品を中心に供給不足が続いており、さらに物価高騰、為替変動などの要因も加わり、医薬品関連の企業は非常に苦しい経営を強いられています。そのような状況下での薬価改定です。

薬価の見直しは、薬価と実際の市場実勢価格との差がどの程度あるのが基準となります。先日その価格差に関する速報値が厚生労働省から発表されました。

項目	H29	H30 (中間年)	R1	R2 (中間年)	R3	R4 (中間年)
平均乖離率	9.1%	7.2%	8.0%	8.0%	7.6%	7.0%
回収率 0 内は調査客数	79.2% (6,291客体)	85.0% (6,153客体)	87.1% (6,474客体)	86.8% (4,259客体)	86.1% (6,476客体)	87.6% (4,451客体)

平均乖離率計算式

$$\frac{(\text{薬価} \times \text{販売数量}) \text{の総和} - (\text{実販売単価} \times \text{販売数量}) \text{の総和}}{(\text{薬価} \times \text{販売数量}) \text{の総和}}$$

(出典：令和 4 年度医薬品価格調査(薬価調査)の速報値(厚生労働省))

2022 年の(薬価と市場実勢価格との)平均乖離率は、7.0% (速報値) でした。昨年の 2021 年の乖離率が 7.6% でしたので、ほぼ同じような数値と中医協の支払い側委員は認識し「特別な配慮は必要のない数値」とし通常薬価改定を主張しています。一方で、診療側委員は、前述したように安定供給に支障が出ているとし「何らかの特別な配慮が必要」と意見が対立しています。最終的には、年末の予算編成の過程で薬価改定の内容が決まります。

検討されている論点として、前回の薬価改定で乖離率が 5% 以上を超えているものを乖離率が大きい品目としたが、今回はどうするのか、安定供給のために製薬メーカーなどへの対応をどうするのか等があります。